

## 「日常にゆっくりと」

気象予報士・防災士・気象防災アドバイザー  
達 淳 一



梅雨の雨といえばどんな様子を想像しますか？ぼつぼつ？ザーザー？じめじめ？ひんやり？

大阪出身の私はしとしとと雨が降って蒸し暑いイメージです。子供のころはこれが当たり前でした。でも全国を見てみると、東北などでは弱いけれども冷たい雨。また、沖縄や九州では激しい雨が降って蒸し暑いイメージだそうです。地域によって梅雨の雨のとらえ方が大きく異なります。

昔から梅雨にまつわる言葉はたくさんあって、梅雨の間外出を控え、静かに過ごす日々が続くことを「梅雨籠り（つゆごもり）」といったり、梅雨の夜に月が出ていることを「梅雨の月（つゆのつき）」といったりします。長く続く雨で外に出られないことを嘆くのではなく、家でゆったりとした時間を楽しんだり、夜空を見上げ思いがけず見つけた月に気持ちが明るくなったりと長雨をプラスにとらえようとする思いが感じられます。

ただ「送り梅雨」という言葉もあって、梅雨の終わりにかけて梅雨前線や台風に伴う大雨に注意が必要です。

2023年6月1日に四国、2日には近畿や東海で線状降水帯が発生し、大きな被害をもたらしました。この大雨の原因となったのが梅雨前線と台風です。台風本体は沖縄付近にありましたが、梅雨前線が本州付近に停滞し、そこに向かって台風から暖かく湿った空気が流れ込みました。その影響で、台風から離れた本州各地で激しい雨が降りました。台風から遠い場所においても安全とは限りません。

線状降水帯がどこで発生するのかという予想はまだまだ難しいです。しかし、台風の進路はある程度予想できます。まだ台風が遠いところにあるからといって油断せず、テレビやラジオ、公的機関の最新情報をしっかりとチェックするようにしてください。また、梅雨のおうち時間に家族でハザードマップを確認するなど事前の備えも大切です。

・・・それにしても暑いですね。今年の夏も厳しい暑さになりそうです。4月23日から「熱中症警戒アラート」の運用が開始されています。また去年からは熱中症警戒アラートのもう一段上の「熱中症特別警戒アラート」が新たに創設されました。熱中症は気温や

日射だけではなく湿気にも十分注意しましょう。湿度が高いと汗をかきにくく、のどの渴きを感じづらくなります。のどが潤いていなくても水分・塩分補給をして、こまめに日陰で休憩するなど熱中症にならないように気を付けてください。

特に注意したいのが子供や高齢者です。子供は体温の調整機能が十分に発達していないことや、身長が低いと地面からの照り返しの影響を受けやすいということがあります。

ある実験によると、大人の胸あたりの気温が約31度の時、子供の胸あたりの気温は約38度にもなるそうです。大人と子供の気温差は7度もあるということになります。小さな子供は自分の不調に気づけなかったり、主張できなかったりします。周りの大人が子供の変化に気を配ることが重要です。コンクリートやアスファルトなどのフラットな地面は照り返しが強く、ビルやマンションなど側面からも照り返しは起きています。移動中もできるだけ日陰を選んだり、日傘を使ったりすることも大切です。

また子どもは遊びに夢中になり、日なたにいることや水分補給をすることを忘れてしまうことがあります。そんな時は水分や塩分を補給すると10ポイント、日陰で休むと20ポイントなどとゲーム性を持たせて、遊びの中にもうまく熱中症対策を取り込んでみてもいいかもしれません。

大切なことは、大雨への備えや危険な暑さへの対策を日常の中にゆっくりとなじませていくこと。

毎日の生活や子供との遊びの中で「ふと気づくと身を守る行動につながっていた」

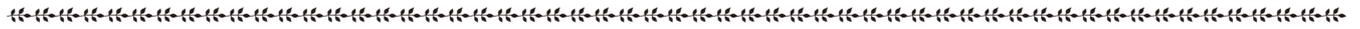
そんな風になればいいなと願っています。



プロフィール

達淳一（だて・じゅんいち）

岸和田だんじり祭の鳴物責任者を務める。ドライブが好きで大学時代には日本各地を車でまわり、2002年にサンフランシスコに一月自分探しの旅に出る。その後アクション・殺陣を学び、役者として大河ドラマ等の出演を果たす。その経験を生かし、2012年から知的障がい児等に殺陣を指導。2014年「24時間テレビ」関西から生み出すキセキ」に取り上げられる。2015.8.16 達淳一／脚本・演出・技斗の舞台「同心円惹句～Do think and jack…」が好評のうちに幕をおろす。2015年からは気象予報士としての活動を本格的に開始し、現在は読売テレビ「す・またん！」出演中。



## 102 条園について

102 条園委員会  
委員長 溝渕 真澄

102 条園という言葉をはじめて聞いた先生方はどのような幼稚園かと疑問に思ったことと存じます。学校教育法第一条で、幼稚園は学校と定めており、第二条では、学校は国、地方公共団体および私立学校法第三条に規定する学校法人のみが、これを設置できるとありますが、附則第六条に、私立の幼稚園は、第二条第一項の規定にかかわらず、当分の間、学校法人によって設置されることを要しないとあります。この附則第六条は旧学校教育法では百二条に記載されていたので現在でも慣習で百二条、つまり 102 条園とされています。

全日私幼連加盟園では学校法人以外の幼稚園として宗教法人立幼稚園と個人立幼稚園で大半を占めます。102 条園委員会が常置委員会として全日私幼連にあるのは学校法人立とは異なった特有の課題があるからです。

宗教法人立幼稚園は仏教系、神道系、キリスト教系などがあります。当然のことですが幼稚園以外に宗教活動を行っていて、幼稚園は全事業の一部となっていることが特徴としてあげられます。学校法人同様に法人格を持っていますが、私学助成のもとでは学校法人同様の割合で助成を受けられることは少なく、都道府県によっては助成を全く受けられない事項もあります。また、宗教や宗派により考え方が異なりますのでそのような独自の課題に当委員会は関与はしていません。同じ法人でも学校法人とは大きく異なります。

個人立幼稚園は設置者が個人であり園地園舎は設

置者個人の所有になります。収益に税金がかかりますので法人のように余剰金があっても全額内部留保することはできません。最重要課題は相続税非課税制度の適用を受けての設置者交代です。設置者が死亡すると相続が発生しますが一定のルールで運営していた場合は教育用財産の園地園舎や預貯金等が一定の制限下で相続税非課税になります。相続税非課税制度を準拠できない場合は相続税を納税しなければならなくなり幼稚園が存続していくことが極めて困難になります。この相続税非課税制度は生きものでして年々厳しくなっています。また、条例等で文字化されません。そのためこの委員会で研修会を開催して互いに理解を深めて対策を研究しています。個人立幼稚園に取りましては相続税非課税制度は永遠の課題です。個人立幼稚園は大都市に集中していて、数が少ない県が多いので是非とも全日私幼連の 102 条園研修会に毎年参加して研修をしていただけたらと思います。私学助成に関しては宗教法人立と同様です。

102 条園委員会で開催する年 2 回の研修会の内容は 102 条園固有の課題にかかわらず、子ども・子育て支援新制度に関することや行政の新しい制度について官公庁や民間から講師を招聘して行っています。学校法人の先生方も是非ご参加ください。全日私幼連に加盟していない 102 条園が全国で約 100 園ありますので会員の皆様方が加盟を促していただければ、一緒に研修できお役に立てると思いますので何卒ご協力をお願い申し上げます。